

令和4年10月21日

白河市教育委員会

10月定例会会議録

令和4年10月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年10月21日(金)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時19分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

議案第43号 中山義秀記念文学館の臨時休館について
議案第44号 図書館の臨時休館について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美

○ 欠席委員

4番委員 瀧澤 学

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
学校統合準備室長	根本 博充	学 校 教 育 課 主 幹	仁科 英俊

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 0 0 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 4 年白河市教育委員会 1 0 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、私から 3 点報告いたします。

まず 1 点目です。新型コロナウイルス感染者数が減少してきたところですが、下げ止まりの傾向であります。そのような中、中学校では、先週の土曜日に文化祭を行うことができました。所属感と達成感を味わえたことと思います。徐々に通常の教育活動にもどりつつありますが、気を緩めることなく感染対策に取り組んでまいります。

2 点目です。人事評価に伴う校長との中間面談を 1 0 月より学校を訪問して実施してきましたが、来週で終了予定であります。授業を参観するとともに校長より学校経営について説明を受け、指導助言してきました。

3 点目ですが、東北中学校 P T A が本年度の優良 P T A 文部科学大臣表彰を受けることになりました。地域伝統芸能「安珍念仏踊り」の継承活動や果樹栽培の職場体験活動での生徒と地域住民との連携や地域の清掃活動に住民と協力して取り組んでいることが評価されました。本市の P T A がこのような表彰を受けることを大変うれしく思います。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。それでは、議案第43号「中山義秀記念文学館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

議案書の1ページをご覧ください。令和4年11月6日に中山義秀文学賞公開選考会を開催するため、中山義秀記念文学館条例第5条の規定により、中山義秀記念文学館を臨時休館とするものであります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第43号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に議案第44号「図書館の臨時休館について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○市立図書館長

議案書の2ページをご覧ください。議案第43号で説明がありましたが、令和4年11月6日に中山義秀文学賞公開選考会を開催するため、白河市立図書館規則第6条第2項の規定により、大信図書館についても臨時休館とするものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第44号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入りますが、「令和4年度ふくしま学力調査の結果について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど報告することといたします。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他なし)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

9月22日の医療的ケア児に関わる審議会についてですが、入学する児童がいることを前提とした話合いだったのでしょうか。

○学校教育課長

実際に地区の幼稚園からあがってくる子がいるということで、その子の適正な就学について審議をいたしました。

○高橋委員

具体的に看護師の配置の必要性などについて確認したということでしょうか。

○学校教育課長

どのようなケアが必要なのかということについて話し合い、看護師はつける方向で現在検討しているところです。学校施設等の対応についても当初予算で準備できるように検討しているところでございます。

○沼田委員

公民館の行事報告事項について2つ質問させていただきたいと思います。10月13日に行われた「まだまだ伸びる！60歳からの学校 成年後見人制度について」ですが、今までに何回か開催されていたものなのでしょうか。

○中央公民館長

高齢者を対象にした講座のなかで、成年後見人制度について簡単にふれることはこれまでも行っていましたが、今回の講座は市の保健福祉部高齢福祉課とコラボした新規の講座で、そちらの職員からのアイデアや、こういったものを高齢者の方に知っていただきたいというものをピックアップして行っています。

○沼田委員

成年後見人制度について市民に知ってもらうことは大事なことだと思うので、需要があればこれからも継続して、こういった勉強会を増やしてもらいたいと思います。もう1点ですが、11月2日、3日の「第65回表郷文化祭 文芸作品展・芸能発表会」など、各公民館で文化祭が行われると思いますが、展示物については各公民館に一任しているのでしょうか。

○中央公民館長

陶芸教室の作品など、各公民館で活動されている方のものがメインになります。

○沼田委員

市民の方からの声ですが、表郷地区では例年、小学生、中学生の絵画や書道なども展示してあって、それを家族で見に来ることが楽しみにしているみたいです。学校での学習

発表会、文化祭というものも、今は人数制限があって、家族でも両親しか見ることができないような状況なので、ぜひこういう文化祭に、小学生、中学性の作品を飾ってもらえたらいいなと思います。

○北條委員

白河ユネスコ協会英会話教室に参加しました。ALTの先生がすごくにこやかで、分かりやすく、私たちの緊張をほぐしてくださる、そういうような授業の進め方で、白河の小学生、中学生がこうやって授業を楽しく受けているのだなというのが、垣間見ることができました。参加されている方々ですけれども、私よりも上の年代の方がたくさんいらっしゃいまして、とても勉強家で、積極的で、いろんなことを知っていらして驚きました。失敗を恐れずに英語を話されていました。生涯学習、いくつになってもやっぱり勉強というものは続けなければならないのだなということを感じることができました。

○高橋委員

中山義秀記念文学館で行われる半沢政人さんの展示会についてですが、写真を見ただけでもドキドキするようなものがありそうで楽しみだなと思っています。支援学級の子どもの活動でも、ハサミを使って切り折るといった活動をするなかで、何か作品を作るということはできるのではないかと、落ち着いて物事に集中するような機会を与えることができるのではないかと思いました。学校にもこのチラシは届くと思いますが、ぜひ、校長会などで、そういうのに興味がある、支援学級担当の先生方などに、ワークショップへの参加のお誘いなどがあるとよいのかなと思いました。

○生涯学習スポーツ課長

紙とハサミ、光の当て方などで、このような芸術的な作品ができるということで、支援学級での活用の仕方について大変参考になりました。学校教育課と相談しながら、対応について検討させていただければと思います。来週教頭会議が行われますので、ワークショップの参加について周知できるよう考えさせていただければと思います。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入りますが、協議事項として本日追加しました「五箇中学校統合に係る学区外就学を認める教育的配慮について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○**教育長**

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど議題にすることといたします。それでは、各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○**沼田委員**

10月4日に北朝鮮がミサイルを発射しましたが、Jアラート発令時の学校の対策について教えてください。

○**学校教育課長**

数年前に発射されたときに、避難場所をどこにするか、ガラスの破片が飛んでくるようなところは危険だということで、学校ごとに校舎内で安全な避難場所を決めまして、年に1回避難訓練を行っています。ここ数年はなかったので、改めて避難の手順等を確認したなどの報告を学校から受けております。

○**沼田委員**

火災訓練、地震訓練、Jアラート訓練など、その時々によって対応の仕方が変わってくるかと思いますが、いざそれが、アラートが鳴ったときに、焦らずに行動できるように、普段から学校の方には訓練しておいてほしいと思います。よろしくお願いします。もう1点ですが、中学校の部活動についてお聞きします。教育委員会として、時間の決まり事とか、全員参加しなければいけないとか、そういった決まり事みたいなものはあるのでしょうか。

○**学校教育課長**

まず下校時間についてですが、片付けて下校するまでの時間は、最大18時30分に統一しております。もう1点は、平日の1日と、土日のいずれか1日を休日にするということを各学校で足並みをそろえています。教職員の働き方ということもありますが、何よりも子ども達の心身の成長にとって、毎日行うことが好ましくないということがスポーツ庁などから出されていますので、そのような対応をとらせていただいております。全員加入についてですが、教育委員会で定めているわけではございません。

○**高橋委員**

適応指導教室である、さわやか教室についてですが、私達が教育委員として、さわやか教

室を見学する機会があってもよいのかなと思いました。指導員、先生方の思いや、子ども達の過ごしている様子を見たりすることができればと思いましたが、いかがでしょうか。

○学校教育課長

教育委員の皆さんに、さわやか教室の運営状況を見ていただくことは大変意義があることかなと考えます。必ずしも毎日子ども達がいるわけではなく、訪問された際に子どもがいないことも考えられますので、それをご承知いただけるのであれば、教育総務課と相談して日程の設定は可能と考えます。

○北條委員

全国学力テストの上位の県で、事前に過去問等の強化指導といったものがあつたことをテレビで拝見しました。白河市でもそのような指導等をなされているのでしょうか。

○学校教育課長

普段行っているテストとは形式が若干違いますので、子ども達に慣れさせる意味でも、各学校でそういった過去問に取り組みせたりしています。

○北條委員

効果はあるのでしょうか。出ない場合もあるかと思いますが、実施した方がよいのでしょうか。

○学校教育課長

普段慣れていないテストの形式なので、実施した方が良いのではないかというふうに考えております。当然ながら同じ問題はできませんが、例えば小学校6年生のテストのときに、つまずきの多かった分野というのは、その6年生が中学3年生になったときに、中学校の問題で、同様の能力が伸びているのかどうか問われたりします。過去問を使ったりして、前回力が十分ついていなかった分野を、もう1回しっかり学び直すというのには、活用しているかと思えます。

○教育長

全国学力テストの問題は、いろんな角度から出されて良い問題だと思いますので、難しい問題を取り出して、みんなで考え方を話し合ったりすることは良いと思いますが、テスト前に授業を行わず、過度に十何時間も過去問だけに特化することは、教育上問題があるかと思えますし、学力テストの結果は良くなると思います。そういうふうな活用の仕方が問題で、マスコミ等で報道されています。子ども達の学習のなかで、授業の一環のなかで、活用しながら子ども達の能力を高めていくのは、私は良い活用ではないかなと思います。

○教育長

それでは、「令和4年度ふくしま学力調査の結果について」の報告に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

【午後4時19分閉会】